

上下水道だより

令和8年秋号(R8.10月発行)

No.40

横手市上下水道部経営管理課

横手市四日町3番23号

☎0182-35-2251

水道料金の改定に向けた検討を始めました

市の水道事業では、将来にわたり安全・安心な水道水をお届けするため、市内の水道施設の維持管理や修繕、老朽化した管路などの更新工事に取り組んでいます。

水道料金は平成19年12月に改定を行い、平成20年7月から経過措置期間を経て全市統一した料金体系が整いました。以降、消費税率の改正に伴う改定を除き、料金改定は実施しておりません。

これまで、効率的な事業運営に努めてきましたが、人口減少などにより水道料金収入がさらに減少し、令和7年度以降、赤字に転じ事業運営に必要な資金を確保できなくなる見通しです。

こうした状況を踏まえ、市では学識経験者や住民の代表者などで構成される横手市上下水道事業経営協議会へ『水道料金改定の検討について』諮問を行い料金改定に向けた検討を始めました。

なお、今回の諮問には、下水道使用料等の改定は含まれません。

検討状況については、市ホームページからご覧いただけます。

■市ホームページ ID 1013657



断水・濁水についてお知らせします

緊急断水について

水道管の老朽化などにより大規模な漏水事故が発生した時には、早急に対応する必要があるため、断水を伴う修繕工事を行うことがあります。

この場合は緊急時であるため、断水となる地域の皆さまには広報車や安心安全メール、市ホームページ(一部地域では防災無線あり)などでお知らせします。

計画断水について

水道管の更新工事や小規模な漏水事故の修繕工事では、事前に日時を決めて行う計画的な断水を行うことがあります。

断水などで影響がある地域の皆さまには、戸別にチラシの配布などでお知らせします。

断水のお知らせ

〇〇〇〇のため、下記の日時にて断水となります。

実施日 令和〇年×月▲日(△)

時間帯 〇:〇~〇:〇

ご不便おかけして申し訳ございません。
ご理解とご協力をお願いします。

急に水が出ない、濁水が出た…

突然、自宅で断水や濁り水が発生した際は、自宅だけで発生したのか、近所の家でも発生しているのか状況を確認のうえ、水道課へ連絡してください。

夜間や休日は市役所本庁舎や各地域局の日直、当直に連絡いただければ水道課の担当職員と連絡がとれる体制となっています。

濁り水が発生する場合は・・・

断水などにより濁り水が出るおそれがある場合は、水道水の使用前に給湯機器や浄水器を通さない蛇口から出して、きれいな水であることを確認してからご使用ください。



冬期間の水道料金(冬期推定料金)のお知らせ

冬期間は積雪のため、検針は行いません。

令和8年12月から令和9年3月使用分までの料金は、昨冬の使用水量に基づく推定使用量で料金請求させていただきます。4月下旬から5月初めに検針し精算いたします。



なお、推定使用水量・金額の変更をご希望される場合は、**12月7日までに水道お客様センター(☎0182-32-2758)までご連絡ください。**

推定水量・金額は10～11月検針時の検針票をご確認ください

※前年の水量データの無いお客様は、使用人数及び直近の使用水量を参考にしております。料金の請求は次のとおりです。

◎口座振替ご利用の方は、毎月17日あるいは27日に引き落としになります。

毎月17日(検針日が13日～28日の地区)

毎月27日(検針日が1日～14日の地区)

◎納入通知書でお支払いの方は、奇数月に納入通知書を郵送します。

2ヶ月分の使用水量による料金となります。

水道料金等のお知らせ

裏面もご覧ください

設置場所

みほん

お客様番号	今回検針日	水栓番号
区 分	メーター番号	使用期間
今回 指 針		m
前回 指 針		m
推定使用量累計(-)		m
取替までの水量(+)		m
区 分	水道	下水道

*このお知らせ票では、料金のお支払は出来ません。

口座振替のお客様へ 口座振替済のお知らせ

振替日		
水道料金	円	円
下水道使用料	円	円
合計金額	円	円

(還付手続きのあった方へ)領収金額は還付処理前の金額です。

【記載例】

冬期推定料金請求(12月から3月)のお知らせ
水道料金 30 m 5,324 円(2ヶ月分)
冬期間は積雪の為、上記の料金で請求、
4月下旬から5月初めに検針し精算します。
※注 口座振替の方は月割りし、毎月請求

お問い合わせは横手市水道お客様センター TEL 32-2758

推定使用水量は、昨年度の冬期間の実使用水量データに基づき算出した水量です。

冬期間使用しない施設(空き家や作業小屋など)は水道使用中止のご連絡を!

冬期間使用しない小屋や設備は水道使用中止して、水道管凍結による漏水被害などを未然に防止しましょう。

積雪量が多くなると中止作業ができず、お客様に除雪をお願いする場合があります。

お早めに水道お客様センターへご連絡ください。

■お問い合わせ先 水道お客様センター ☎0182-32-2758



冬期間の水道凍結に注意を!

こんなところは凍結しやすいので気をつけて!

- 水道管がむき出しのところ
- 北向きのところ
- 風当たりの強いところ
- 家の外にある蛇口

凍結の防止策

- 水道管・蛇口を保温する
- メーターボックス内を保温する
- 水抜き栓を閉める

宅内設備の維持管理が原因の漏水は **使用者の責任** です。

～ 漏水減免の対象とならないケースもあります ～

よくあるケース

- 水抜き栓の誤操作
- 長期間不在時に水道使用中止をしないで凍結した場合(必要な管理を怠った場合)
- お客様の財産である器具の故障(蛇口、トイレ、ボイラーなど)

POINT!!



ハンドル式の水抜き栓は必ず「全開」または「全閉」の状態で使用してください。

※必ず最後まで回す!

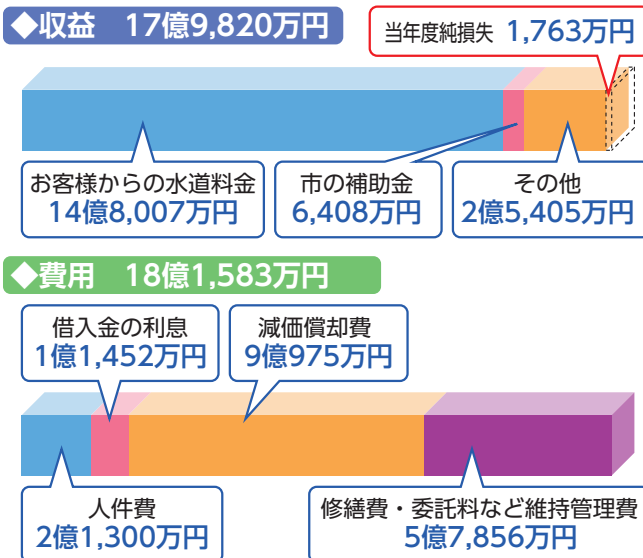
「半開」「半閉」の状態は地下に漏水し、水道料金が高くなる原因に! (減免対象外です)

令和7年度 水道事業会計決算の状況

○ 令和7年度の水道事業における収益的収支は、1,763万円の赤字となりました。

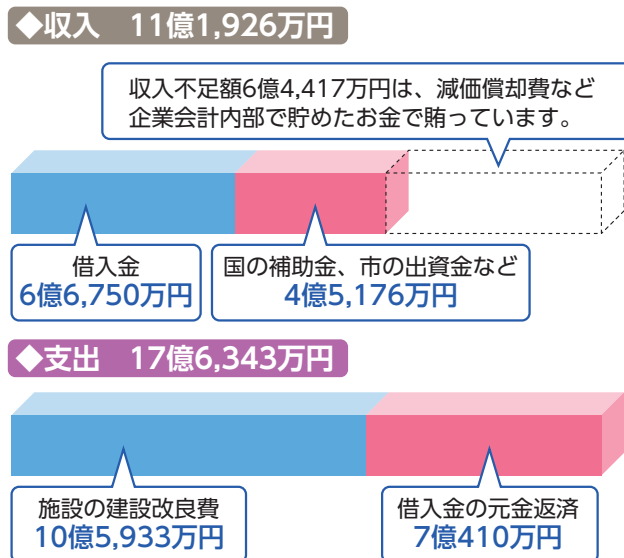
1. 収益的収支決算額(税抜)

⇒ 水道水をつくり届けるためにかかったお金とその財源



2. 資本的収支決算額(税込)

⇒ 水道施設をつくるためにかかったお金とその財源



◆年間業務量

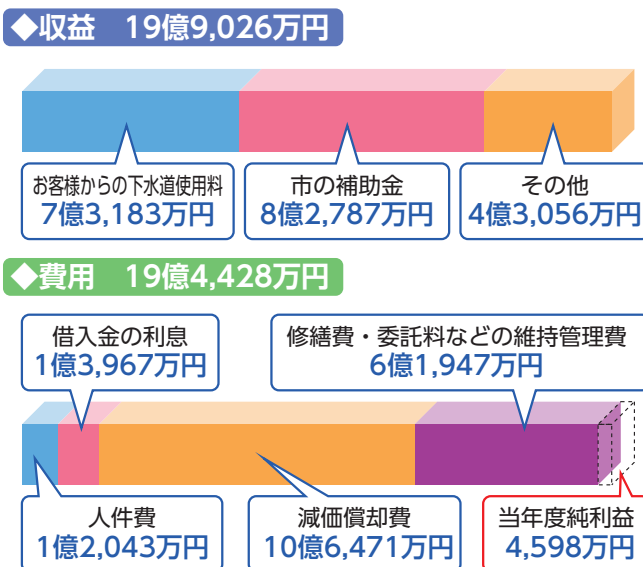
項 目	内 容	令和7年度	令和6年度	比 較
給 水 人 口	水道により給水を受けている人口	66,284人	67,100人	▲ 816人
給 水 件 数	水道により給水を受けている件数	30,366件	30,440件	▲ 74件
年 間 配 水 量	1年間に配水管に送られた水量	9,583,850㎥	9,350,835㎥	233,015㎥
年 間 有 収 水 量	料金徴収の対象水量	6,976,154㎥	7,090,473㎥	▲ 114,319㎥
有 収 率	有収水量を配水量で除したもの	72.79%	75.83%	▲ 3.04%

令和7年度 下水道事業会計決算の状況

○ 令和7年度の下水道事業における収益的収支は、4,598万円の黒字となりました。

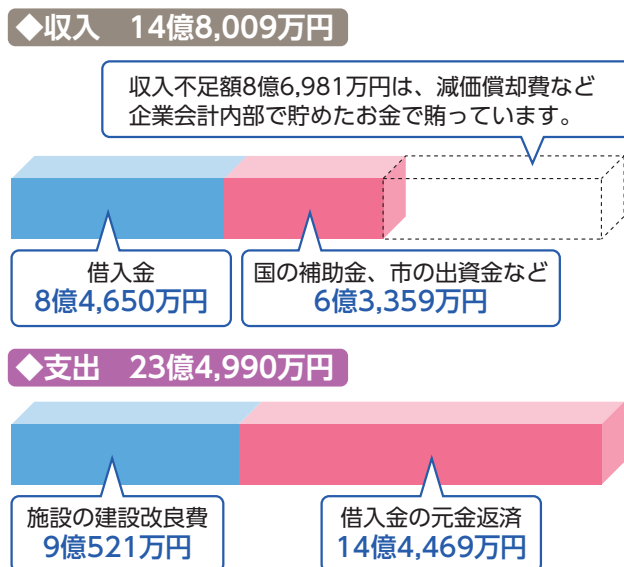
1. 収益的収支決算額(税抜)

⇒ 汚水をきれいにするためにかかったお金とその財源



2. 資本的収支決算額(税込)

⇒ 下水道施設をつくるためにかかったお金とその財源



◆年間業務量

項 目	内 容	令和7年度	令和6年度	比 較
水 洗 化 人 口	下水道を使用している人口	39,232人	39,671人	▲ 439人
年 間 処 理 水 量	処理場で処理した汚水量	5,271,130㎥	5,139,975㎥	131,155㎥
年 間 有 収 水 量	使用料徴収の対象汚水量	4,446,829㎥	4,477,112㎥	▲ 30,283㎥
有 収 率	有収水量を処理水量で除したもの	84.36%	87.10%	▲ 2.74%



「水洗化のお願い」 水洗化で快適な生活を!!

下水道へ接続するには？

排水設備指定工事店に工事を依頼してください。

市ホームページ
排水設備工事店
の一覧 (PDF) →



融資あっせん制度

水洗化工事資金を借り入れた際の利子分を市が負担する制度です。工事着手前にご相談ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ
融資あっせん制度
のページ→



下水道管が通っていない区域では？

合併処理浄化槽を新たに設置する方は、市から補助金が受けられます。
令和8年4月から、補助金額が増額されました。

- ◆対象区域：下水道事業区域と集落排水事業区域を除いた区域
- ◆対象者：主に居住を目的とする住宅に合併処理浄化槽を新たに設置する方

【補助限度額】

人槽	R7年度まで	⇒	R8年度～
5人槽	390,000円	⇒	414,000円
7人槽	474,000円	⇒	474,000円
10人槽	660,000円	⇒	660,000円

※個別処理区域は上記金額に10万円が上乗せされます。



また、単独浄化槽もしくは汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用についても**補助金が増額されました。**

補助金を受けられる費用の内容	【補助限度額 (限度額)】	
	R7年度まで	⇒ R8年度～
合併処理浄化槽設置に伴い必要となる単独浄化槽の撤去に要する費用	120,000円	⇒ 150,000円
合併処理浄化槽設置に伴い必要となる汲取り便槽の撤去に要する費用	90,000円	⇒ 120,000円
単独浄化槽又は汲取り便槽からの転換による合併処理浄化槽の設置に伴い必要となる宅内配管工事に要する費用	300,000円	⇒ 330,000円



くわしくは市ホームページ

合併処理浄化槽の設置に対する補助金のページ→



■お問い合わせ先 下水道課 ☎0182-35-2253

「すいすいeねっと」へ登録していますか？

「すいすいeねっと」は上下水道を利用のお客様が無料で利用できるサービスです。

毎月の上下水道料金の請求額や過去2年分の使用水量をパソコンやスマホから確認でき、漏水の早期発見や一人暮らしのご家族の使用状況など様々な場面に活用できます。



水道お客様センター
すいすいeねっと
登録ページ→



また、**電子検針票**（インボイス対応）もダウンロード可能なため、データで検針票の管理ができ、ペーパーレス化や事務の効率化にも繋がります。この機会にぜひご登録ください。

料金のお問い合わせは…

水道お客様センター ☎0182-32-2758
▶平日 8:30～17:30 水曜日は19時まで
▶土日 8:30～13:30
◆休業日 祝日、振替休日、12/29～1/3



上下水道でお困りのときは…

▶平日 8:30～17:15
水道課 ☎0182-35-2252
下水道課 ☎0182-35-2253
経営管理課 ☎0182-35-2251
▶夜間・閉庁日 ☎0182-35-2111 (代表)